

第7回産業関連技術会議 議事概要

1 日 時 平成30年10月10日(水) 10:30~12:30

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室

3 出席委員

(座長) 清水委員

(委員) 菅委員、宮川委員

(審議協力者) 今井審議協力者、中村審議協力者

(関係府省庁) 内閣府(経済社会総合研究所)、総務省統計委員会担当室(肥後次長)、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

(オブザーバー) 日本銀行、東京都

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議題

(1) 産業関連表推計上の課題について

(2) SUT・産業関連表の基本構成の大枠の決定に係る検討

(3) その他

5 概要

議題ごとの主な発言は、以下のとおり。

(1) 産業関連表推計上の課題について

総務省政策統括官室から、資料1-1、資料1-9、資料1-10及び資料1-11に基づき推計の概要が説明され、国土交通省から資料1-2に基づき不動産分野の推計に係る課題について、厚生労働省から、資料1-3、資料1-4、資料1-5、資料1-6及び資料1-7に基づき医療(入院診療)部門及び医療(入院外診療)部門、社会福祉(国公立)★★部門、保育所部門、介護(施設サービス)部門及び介護(施設サービスを除く。)部門並びに雇用者ストックオプションの推計について、農林水産省から、資料1-8に基づき飲食サービス部門の推計の課題について説明された。

本件に関する質疑は、以下のとおり。

○ 資料1-1のサービス業の推計についてだが、産業(大・中・小)分類別にと書いているが、産業大・中・小分類それぞれについて推計を行ったということなのか、産業ごとの特性を見て必要な産業分類の推計をしたのか、どちらの方法で推計したのか御教示いただきたい。
→ 推計の方法については、産業大・中・小分類それぞれについて推計を行っており、推計の際にどの階層の分類を使用し推計するのかは各府省庁の判断に委ねている。

○ アからエの推計の順序だが、アからエの順に推計を行っているのか、同時に推計を行ってい

るのか、どちらの推計方法か御教示いただきたい。

→ アからエの順序に推計を行っている。ただし、補完に使用するデータは初期の推計値を使用しており、最初から固定している。よって、前段の作業結果によって変わるということはない。

→ 地域別・産業別の集計によっては、例えば小分類では適切なデータ集計ができないケースがあると思うが、その場合どのような処理をしているのか。

→ 地域別に見たときに、産業小分類で集計できない場合は、産業中分類の比率を使うといったように、上位の産業分類の比率を使用して処理をしている。

→ 地域表で必要とする産業分類のレベルと全国表で必要とする産業分類のレベルは違うと思うが、その辺りはどのような議論をしているのか。

→ その辺りの詳細は詰めきれていない。今回の推計は、なるべく全国表と地域表の整合性を保とうという趣旨で行ったものであるが、仮に全国が産業小分類で都道府県が産業中分類で推計するという結果になれば、完全な整合性は保たれないという課題は残っている。

○ 資料1-1の2ページ目の未把握分の推計のところで、ここには商業のことは記されていない。2011年表では、商業について未把握分を入れていないということだったと思う。今回はどのような取扱いをされたか確認したい。

また、サービス業の推計方法のところで、労働生産性を一定として推計していると思われるが、労働生産性は産業別に違うと思われるので、産業を最低限区分するというのは納得できる。また、従業者規模によって未把握率が変わらないということであれば、今回の方法でも影響はないと思う。ただし、例えば従業者規模により調査対象の未把握率が異なる場合には、この方法では過大推計になってしまうのではないか。その点で未把握率と従業者規模との間に、どの程度相関があるかということ把握しているか。

→ 一点目の商業の件については、今回明示はしていないが、(3)のサービス業の推計方法についての枠組みの中に含まれており、個別の卸・小売の条件にもよるがある種の補完を行っている。二つ目のサービスの生産性の話については、完全に検証できた訳ではないが、総売上の補完のところで全国計での比較について、公表されている従業者区分別の結果で推計をやり直したものの比率の差を見ると、産業によって幅はあるが、総じて0.数ポイントとなっている。影響としては、それほど大きくないと思われる。

→ 了解した。2020年表に向けて、影響を受ける部門もあると思われるので、改善点として規模別の違いも検討する必要があると思う。

○ 推計の基礎データになる経済センサス - 活動調査の結果が、多くの部分で補完を必要とするような状態であり、整合的な説明力を持った補完が必要と感じる。ここで示されているような補完推計を繰り返して行くと、元の経済センサスの姿がたち消えてしまうことになる。そのようなところは整理をする必要があると感じる。

○ 副業に関し、22区分の売上から品目別の売上を推計するときには、基本的に主業の比率を使

って、主業から見て明らかにならないと思われる副業の品目を除き、その他の品目は主業の比率で推計したという認識でよろしいか。

→ 主業の比率で推計するという点については、基本的には2011年表と同じ方法だが、個別の品目を副業への配分をするか、しないかという判断は、推計の後に各府省庁で判断してもらうこととし、推計上は全品目に配分するという形で行った。

→ 副業も部門によっては金額が大きく、さらに密接に主業と関係している副業も多いと思う。このようなことは、経済センサスの議論になるかもしれないが、今後、改善されるということもあると思うので、2020年表に向けてどのようにして副業の品目の売上を推計していくかということを考えておくべきだと思う。また、経済センサスやそのほかの投入調査等で、このような調査をすれば精度の高い推計ができるという方法を考える必要があると思う。

○ 資料1-2の③の推計について、「平方メートルあたり賃料」は「三鬼オフィスリポート等から」と記載されているが、この資料は都市部だけを集計したものではないのか。「事務所等の賃貸に供する床面積」は全国値とするならば、「平方メートルあたり賃料」の平均値も、当然全国の平均値である必要があると思うが、問題ないのか。

→ 全国の賃料の推計が存在せず、データとしては「三鬼オフィスリポート」（民間調査）しかないのを従前から推計に利用している。実際には、事務所・店舗・倉庫の区分毎に、それぞれの賃料を算出している。ただし、エリアごとの賃料はないので、この単価で推計をしている。

→ 約9兆円という、かなりインパクトが大きいと思う。三鬼オフィスリポート以外データが無いというのは、そのとおりだとは思うが、例えば都市部のデータだけでは、当然、推計値が過大になる可能性もあると思うので、今後の課題として何か補助的な調査をするか、推計方法を考える必要があると思う。

→ 今の質問の趣旨としては、「事務所等の賃貸に供する床面積」は全国値を用いるとする、「三鬼オフィスリポート」から推計される値は全国値に該当するかどうかということである。現状は、全国の床面積のうち、特定の地域の特定の値となっているのかもしれない。今のところ、適切なデータが無い現状では、あるものを使っておこうということかもしれないが、先ほどの回答では先の質問の趣旨に回答できていないと思う。今後、先の質問の趣旨に回答できるよう国土交通省で検証する必要があると思う。

→ 三鬼オフィスリポートは、地域別のデータを出しているはずだが、いかがか。

→ 出している。

→ 床面積のデータとして使っている法人土地・建物基本調査は、都道府県別にもとれるので、その組み合わせで推計ができるように思えるが、そのようにやっている訳ではないのか。

→ そうであれば、三鬼オフィスリポートの賃料というのは加重平均がとれるはず。加重平均されたものを全国の床面積に乗ずるのは意味があるが、そうなっているのか。

→ 加重平均はとっていない。三鬼オフィスリポートの調査対象地区（札幌、仙台、東京、横

浜、名古屋、大阪、福岡)の賃料の単純平均を用いて単価としている。

※第7回産業連関技術会議後に推計方法の確認をしたところ、推計に用いている平均賃料は加重平均をとっていた。

→ 対象は大都市だけで、地方が入っていないのでは、過大な推計値になっているかもしれない。

→ 平方メートルあたり賃料については課題があると理解しているが、これは2011年表の時と同じような推計をしており、単価のあり方については、今後も検討が必要と認識している。

なお、地方都市以外のデータに関する課題について、今後も検討していきたい。

○ ②の分譲住宅の販売マージン比率(25.4%)は、①の非住宅売買取引の仲介手数料率5%に比べて大きいですが、概念的に同じものと考えて良いか。

→ 従来、仲介手数料で推計していたが、タスクフォースの議論もあり、今回販売マージン比率に変更している。

→ 分譲住宅は不動産仲介とは異なり、リスクが大きい分、それに応じてマージンが大きいと考えられ、そのマージン比率の実態を見据え設定したものと考えている。

○ ②について、2011年表までは計上されていないと記載されているが、これはどういう意味か。他の部門に計上されていたものが他の部門に移るということか。

→ 2011年表までは、仲介手数料のみを計上しており、それ以外のマージンが今回新たに計上されるということである。

→ もともと、仲介手数料5%で、今回はマージンが25%になった。従来は約4分の1だけ計上していたものと認識している。

→ これは産業連関表上でいうとどこに計上されるのか。

→ 2008SNA対応も鑑み、「不動産仲介・管理業」の行と「国内総固定資本形成」の列の交点と想定している。

→ 従前、建設に計上されていたのではないか。

→ 分譲住宅は、建物にマージンを乗せて販売するもので、そのマージンは従前から建設には計上されていない部分であった。

○ 資料1-3から資料1-7までを見ると、医療(入院診療)及び医療(入院外診療)の医薬品の投入額の推計で、これについてはある意味では、画期的な数値が出ているのではないかと思う。社会福祉のところでは、色々なデータを採用し推計を行っているので、精度が高く適切ではないかと思う。雇用者ストックオプションの推計は、産業連関表上何を意味するのか。ストックオプションを付与された段階で計上しているのか。行使された段階か。

→ 付与された段階と認識している。

○ 雇用者ストックオプションの推計の際、20億円未満の層は、全数ではなく抽出としているのはなぜか。

- データを収集する際に個々のデータを個別に見る必要があり、作業上、全数を確認することは困難であるため、抽出して推計している。
- 雇用者ストックオプションは非上場企業の方が多様な気がするが、影響はないのか。
 - 非上場企業では評価額が0となるように行使価格を設定するケースが多いと考えられるため、影響はないものと認識している。
- 資料1-8について、経済センサスの結果を基本としつつ、膨らまし比率をどのように推計するのかの問題ではないかと思う。
- 資料1-8の案の1と案の2では同様の推計を行っているように見えるが、結果がこれほど異なるのはなぜか。
 - 案の1は都道府県別推計の積み上げである一方、案の2は全国一本で推計していることが一因ではないかと考えられる。
 - まずは原因究明が必要なのでないか。その上で実態に近づくような推計を検討するべきと思われる。また、接続表の推計の際は過去の数値を見直すことも必要かもしれない。
 - 案の2を基本とし、世の中の情勢等を勘案し推計していただきたい。主業と副業の動向を見ると、本部門は、全体として増えていても良いと類推できるので、その整合性を踏まえて検討していただきたい。

(2) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

事務局から、資料2及び資料3に基づき SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討について説明があった。

本件に関する質疑は以下のとおり。

- 最後にあった日本標準産業分類 (JSIC) とV表の関係だが、これは、必ずしも JSIC からアプローチしたこと、V表から部門の概念をもう一度再定義することとは、基本は同じで決して異なる話ではない。V表の部門といえども、全て JSIC に遡って議論されるべきと思うので、これを代替的なものとして考えるということは、私は賛成できない。資料3については、もう少し観点を整理した方がよい。そもそも SUT について、これからいよいよ日本の産業連関表に相当するものを SUT の形式に移行する予定であり、この社会的な理解というか、合意を得ておかないと立ち行かなくなってしまうのではないか。一方で、これまで産業連関表を使って分析目的に利用されてこられた方々から見ると、十分な説明が無いままに、「日本の産業連関表は SNA との関係で SUT に移行しました。」という宣言をしたからといって、それで済む話ではない。きちんとした対応をするためには、もう少し焦点を絞って体系的に、特に資料3についてはまとめていただければと思う。
- 内閣府では、産業連関表をベンチマークとして毎年 SUT を作ってきた。これまでの方法とダブルスタンダードにならないよう十分に留意していただきたい。
- 内閣府の要望で、一番重要な点は産業連関表の概念と SNA 上の SUT の概念が今まで違っていたが、

それをなるべく一致させようというところにある。一方で、資料3に書かれていたこととして、部門分類の粗さに関しては、産業連関表の分析目的に合わない表が作成されるのではないかと懸念していたが、今回の資料を拝見するとあらかじめ分けて推計するということと認識した。それは必要な処置であると感じる。また、2020年表の大きな目玉はサービス業のSUT化にあり、その中で一番重要なのは経済センサスに生産物分類がどのように取り入れられるかということと思われるので、経済センサスを担当する関係部局と連携をとりつつ、一次統計である経済センサスができた後にどう推計するかを、早期に検討していただきたい。

(了)